

令和4年度 再々評価点検表（内部評価）

1 事業概要

事業名	堺泉北港 泉北6区 緑地整備事業
担当部署	大阪港湾局 泉州港湾・海岸部 事業推進課（事業推進）（連絡先 0725-21-7357）
事業箇所	泉大津市 小津島町・高石市 南高砂
再々評価理由	再々評価後5年を経過した時点で継続中
事業目的	<p>泉北6区は堺泉北港の商港機能の中心的な地区とすることを目的に整備が開始された。南大阪地域と北九州を結ぶフェリー埠頭や、南大阪地域とアジア地域を結ぶ外貿コンテナ埠頭の他、地区の中心部には物流機能の集積地として、総合物流センターなどを整備している。</p> <p>泉北6区緑地整備事業は、海辺において府民や港湾内就業者が自然に親しみ、憩える水際空間を形成するとともに、人や生物にとって良好な海辺環境を創出することを目的としている。</p>
事業内容	<p>○緑地整備面積 9ha（先端緑地部 7ha、助松緑道部 2ha）</p> <p>先端緑地：野鳥が集う干潟 助松緑道（供用開始済）：延長 1,000m 展望原っぱ 幅 20m</p>
事業費 （ ）内の数値は 前回評価時点のもの	<p>全体事業費：約 15.2 億円（約 15.2 億円）〔国：7.6 億円、府：7.6 億円〕</p> <p>（内訳）工事費 約 15.2 億円（約 15.2 億円） 【工事費の内訳】</p> <p>先端緑地部 約 5.5 億円（約 5.5 億円） 助松緑道部 約 9.7 億円（約 9.7 億円）</p>
事業費の変更理由	—
維持管理費	500 万円／年

2 事業の必要性等に関する視点

	計画時点 H4 再評価時点 H14	再々評価時点 H19（以降休止）	再々評価時点 H24, H29	再々評価時点 R4	変動要因の 分析
事業を巡る社会 経済情勢 等の変化	<p>（計画時点）</p> <p>①これまでの港湾開発に伴って、干潟や浅場が失われ、生物の生息・生産の場としての水辺空間の機能が損なわれたため、その機能回復を図る必要が生じている。</p> <p>②埋立免許では環境保全の重要性に鑑み、埋立の規模に応じた公園・緑地及び広場を確保することとなっている。</p> <p>③環境保全に対する府民の意識の高まりに適切に対応し、港湾の環境の充実を図る必要がある。</p> <p>（再評価時点 H14）</p> <p>③緑地部にはシギやチドリなど水鳥が飛来し、貴重な生息地となっており、日本野鳥の会等野鳥保護団体より海辺の特性を活かした「水鳥の憩える野鳥園」を整備するよう要望が出ている。</p> <p>④この地区には、埠頭の整備の進捗に伴い、12社の企業が進出し、多くの就業者が存在する。</p>	<p>①計画時点と変化なし</p> <p>②計画時点と変化なし</p> <p>③日本野鳥の会メンバーも参加したワークショップを継続して実施し、意見交換を行っている。</p> <p>④総合物流センター13社の企業が進出している。</p>	<p>①計画時点と変化なし</p> <p>②計画時点と変化なし</p> <p>③前回再評価時点と変化なし</p> <p>④総合物流センターに14社の企業が進出している。 （全区画契約済み）</p> <p>（前回評価時点 H29）</p> <p>③引き続き、野鳥観察会及び意見交換会を行っており、野鳥の生息地として貴重な場所であるという意見があった。</p>	<p>①計画時点と変化なし</p> <p>②計画時点と変化なし</p> <p>③前回再評価時点と変化なし</p> <p>④前回再評価時点と変化なし</p> <p>⑤泉大津市より当先端緑地のアウトドアや海の見えるロケーションの魅力を活かした、民間活力を導入した賑わいづくりが望まれている。</p>	—
地元の協力体制等	<p>（計画時点）</p> <p>①大阪府に公有水面埋め立て免許の申請がされた際、地元泉大津市、高石市をはじめ関係機関に対して意見を徴し、同意を得ている。 （泉大津市・高石市については、市議会に諮った。）</p> <p>（再評価時点 H14）</p> <p>②助松緑道の維持管理を泉大津市が行っている。</p>	<p>①計画時点と変化なし</p> <p>②前回再評価時点と変更なし</p>	<p>①計画時点と変化なし</p> <p>②前回再評価時点と変更なし</p>	<p>①計画時点と変化なし</p> <p>②助松緑道は大阪港湾局で維持管理</p> <p>③泉大津市と港湾地区魅力向上検討会を1回/月で開催し、当該緑地で民間活力を活かした賑わいづくりや整備等について協議している。</p>	—

	計画時点 H4 再評価時点 H14	再々評価時点 H19 (以降休止)	再々評価時点 H24, H29	再々評価時点 R4	変動要因の 分析
事業の投資効果 ＜費用便 益分析＞ または ＜代替指 標＞	(計画時点) 計画時点では費用 便益分析の手法が確 立されていないため 算出できない。 (再評価時点 H14) 【効果項目】 交流レクリエーション便益 環境便益 【分析結果】 B/C=4.48 便益総額 B=119.1 億円 総費用 C=26.6 億円 【算出方法】 「港湾整備事業の費 用対効果分析マニユ アル」平成 11 年 5 月 国土交通省港湾局 Bの内訳 港湾来訪者の利用 機会の増加 Cの内訳 緑地整備費 【受益者】 府民	【効果項目】 交流レクリエーション便益 環境便益 【分析結果】 B/C=2.54 便益総額 B=97.7 億円 総費用 C=38.4 億円 【算出方法】 「港湾整備事業の費 用対効果分析マニユ アル」平成 16 年 6 月 国土交通省港湾局 Bの内訳 港湾来訪者の利用 機会の増加 Cの内訳 緑地整備費 【受益者】 府民	財政再建プログラ ム(案)により、平成 20 年度から事業休 止。 平成 29 年度の事 業再評価では、港湾 における防災機能強 化や南海トラフ巨大 地震対策に重点的に 取り組むことによ り、引続き事業休止。	前回再評価時点と 変化なし。	—
事業効果 の 定性的分 析 (安全・安 心、活力、 快適性等 の有効性)	<p>【効果項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨港道路と分離して緑道を設置することで、歩行者等と車を分離して、歩行者の安全を確保するとともに、散策やジョギングが快適に行える。 港湾内就業者の休息場所を提供することで、職場環境の改善を図る。 海に触れ合い、親しむことができ、レクリエーション活動等地域の賑わいの源となる。 積極的な緑化を進め、港湾エリアに潤いのある空間を形成する。 港湾の開発により失われた水辺環境を創造し、野鳥や水生生物等の生息できる場を提供する。 野鳥や水生生物等の観察ができる水辺が身近となり、学習・体験できるようになる。 <p>【受益者】 府民、港湾就業者</p>				

	計画時点 H4	前回評価時点 H29	再々評価時点 R4	変動要因の分析
事業の進捗状況 ＜経過＞ ① 事業採択年度 ② 事業着工年度 ③ 完成予定年度	① 平成 16 年度 ② 平成 16 年度 ③ 平成 22 年度	① 平成 16 年度 ② 平成 16 年度 ③ 未定	① 平成 16 年度 ② 平成 16 年度 ③ 未定	—
＜進捗状況＞	—	・全体(工事費)84% (12.8 億円/15.2 億 円)	・全体(工事費)84% (12.8 億円/15.2 億 円)	—
事業の必要性等 に関する視点	<ul style="list-style-type: none"> 海辺において府民や港湾内就業者が自然に親しみ、憩える水際空間を形成するとともに、人や生物にとって良好な海辺環境を創出する必要がある。 当該緑地の整備や維持管理の在り方について立ち上げた日本野鳥の会等とのワークショップでは、事業の推進に取組むよう要望されている。 令和 3 年 8 月に取りまとめられた大阪広域ベイエリアまちづくりビジョン(案)では、水辺や緑を活かした良好な景観や居心地の良い親水空間の形成と多様な生物が生息する良好な海域環境の形成について、大阪広域ベイエリアが目指す姿＜様々な恵みとうるおいをもたらす海辺環境エリア＞の取組みの方向性に位置付けており、本緑地は当ビジョンの方向性に合致したものである。 			

3 事業の進捗の見込みの視点

事業の進捗の 見込みの視点	<ul style="list-style-type: none"> 助松緑道については平成 15 年度に供用開始を行なった。 先端緑地については、干潟の造成はほぼ完了したが、通路や原っぱ等の整備を残し、財政再建プログラム(案)の策定された平成 20 年度から事業休止をしている。 また、令和 4 年 2 月の財政状況に関する中長期試算では長期にわたって収支不足が続く厳しい見通しとなっている。 近年の激甚化・頻発化する災害に対して、防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策に基づき、重点的に港湾、海岸の老朽化対策に取り組んでおり、引続き事業を休止する。
------------------	--

4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や 代替案立案等 の可能性の視点	地元関係者とのワークショップを通じて、野鳥や水生生物等の集まる良好な水辺環境を維持していくために必要な施設を精査することによりコスト縮減が図られる。
-----------------------------	--

5 特記事項

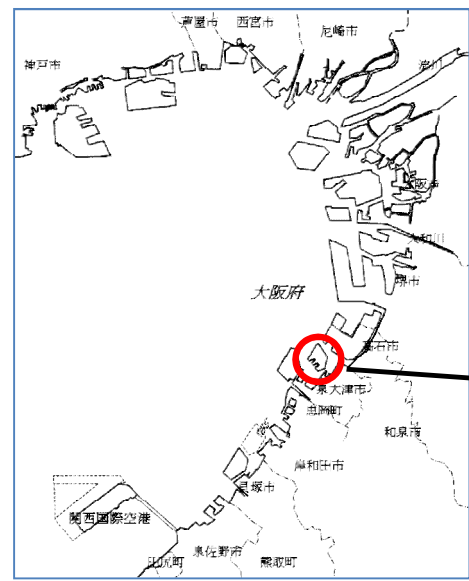
自然環境等への影響とその対策	自然環境に配慮することはもちろん、積極的に干潟や緑地を整備することにより、自然環境の回復・向上を図り、水生生物や野鳥の生息の場としての水辺空間を提供する。
前回評価時の意見具申（付帯意見）と府の対応	—
上位計画等	—
その他特記事項	—

6 評価結果

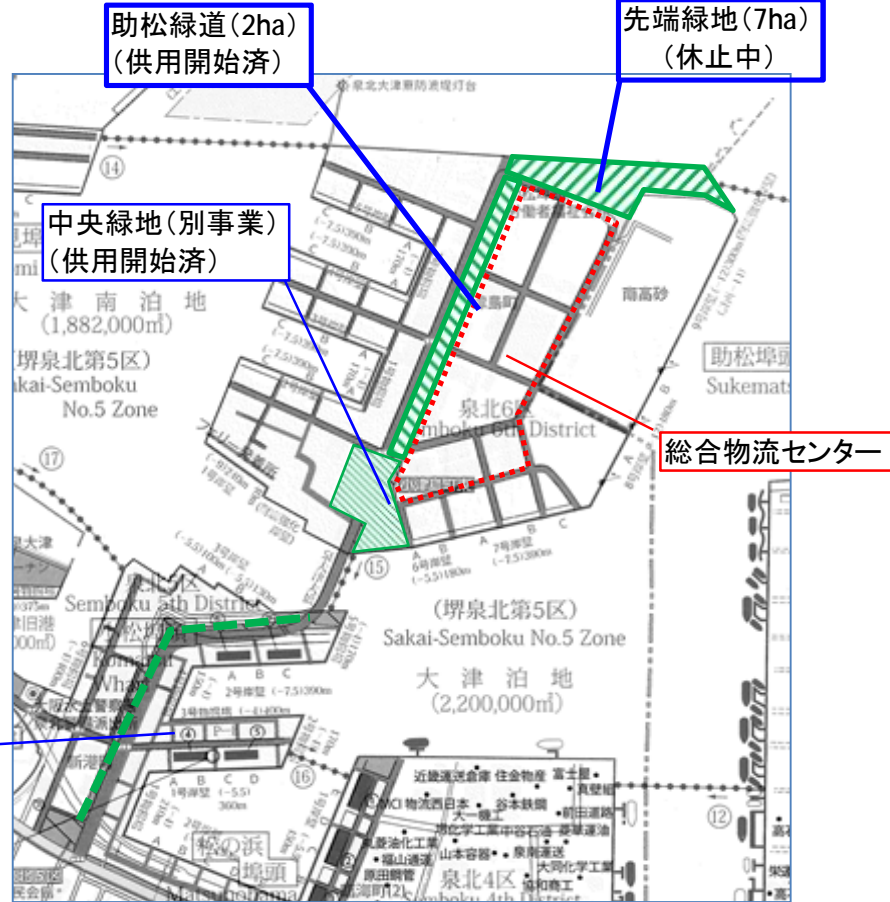
評価結果	<p>○事業休止</p> <p><判断の理由></p> <p>本緑地の整備は府民や港湾内就業者の憩える水際空間の形成に必要であるほか、大阪広域ベイエリアがめざす姿の実現に寄与するものであり、より必要性が高まっている。</p> <p>しかし、前回評価時と同じく、府の財政状況から、事業を再開し、早期に事業効果を発現することは困難であり、そういった中で、近年の激甚化・頻発化する災害に対して、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を重点的に推進するため引続き事業を休止する。</p> <p>なお、当該緑地の整備に向けては必要に応じ、泉大津市や日本野鳥の会等と調整し、検討を進めていく。</p>
------	--

令和4年度 再々評価 (堺泉北港 泉北6区 緑地整備事業)

事業箇所図

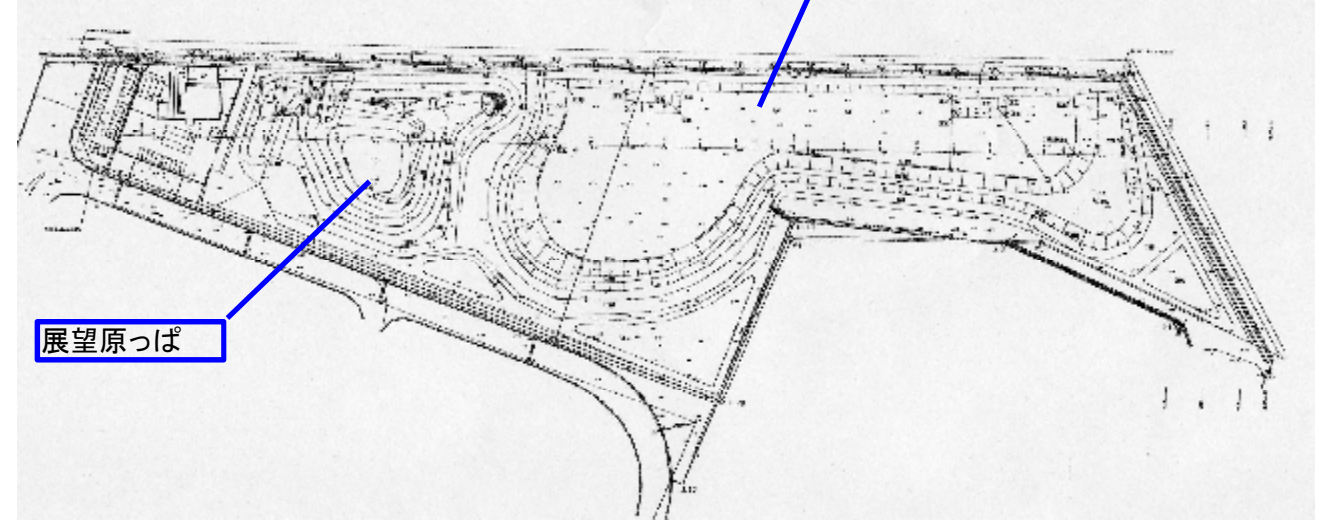


小松緑道(別事業)
(供用開始済)

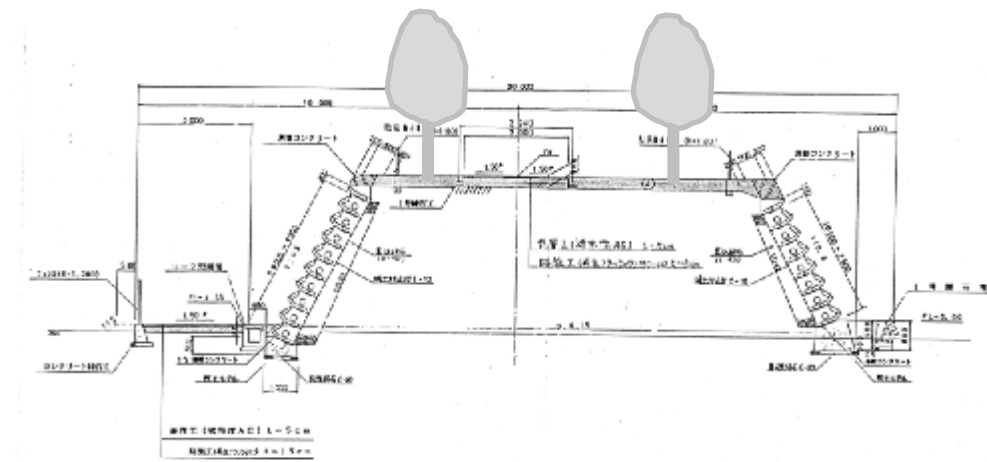


平面図

先端緑地平面図



助松緑道断面図



現況写真



先端緑地現地写真



野鳥観察会の様子

